

Annual Report 1998
Annual Report 1998



日本財団活動報告
日本財団活動報告



CONTENTS

I. 会長メッセージ	1
II. 事業報告	
1. 概要	2
2. 海洋船舶補助事業	4
3. 公益福祉補助事業	8
4. 海外協力援助事業	12
5. 国内協力援助事業	16
6. 特別競走対象事業に対する協賛事業	20
7. 広報事業	21
8. 調査研究事業	23
9. 貸付事業	24
10. 監査部からの報告	25
III. 財務報告	27
IV. 組織	32

1. 会長メッセージ

日本財団
会長 曾野綾子



私たち日本財団の仕事は一体何なのだろう、ということを時々考えると、それは人に仕えることだということに尽きる。とは言っても、仕えるというより「仕えさせて頂く」という方が正しいのだが、それが、なかなか難しいものなのだ。謙虚になるのが難しいのではない。財団が使うことのできるお金も、人間の心遣いも体力も限りがある。理想通りにならないことが最初から分かっているのである。

ずっと昔、まだ日本財団で働くようになる以前のことが、私は一人の未知の読者からの手紙を受けた。その内容は、「あなた方が、ボランティアで助けている小さな村以外では、アフリカの子供たちがどんどん死んでいるということを、不公平だとは思わないのですか」という文面であった。

この問いと非難は、本当に今日的な姿を持っていた。しかし私はその時悲しくはあったが、たじろぐこともなかった。アフリカ中の子供を救うことなど誰にもできはしないのだ。現地で働いている日本人のシスターほど、その悲しみをよく知っているだろう。だから私たちは、誰でもいいから助けられる人を助けていだけなのである。全員を助けられないからといって助けるのを止めたら、事態はもっと悪くなる。

援助でも何でも私は、自分の仕事が常にほんの小さなことでしかないことを肝に銘じながら生きて来た。日本財団の予算は大きなお金だが、それでも世界中の貧困を潤すには一滴の水にすぎない。

今年一年もそう思って暮らしてきた。しかし、だからといって満たされない訳ではなかったのである。

II. 事業報告

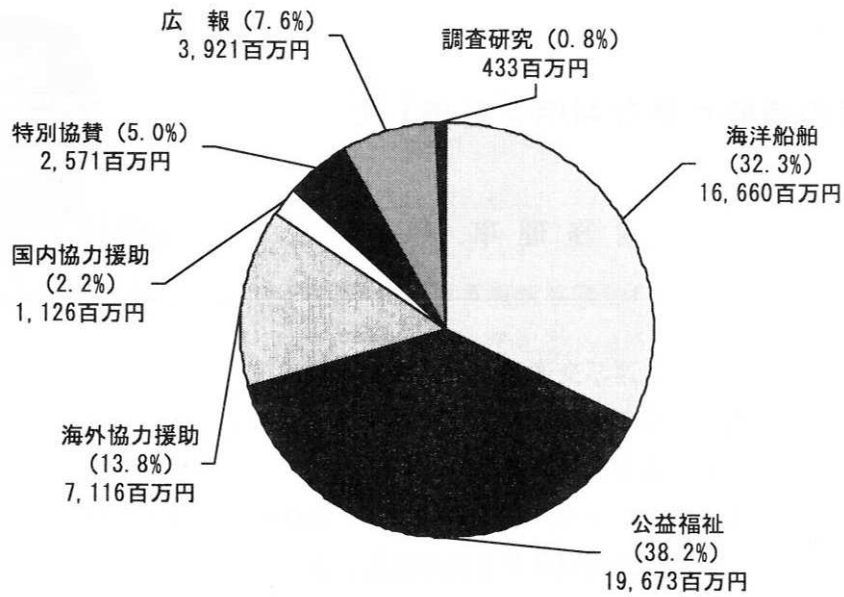
1. 概要

日本財団で実施する事業には、「海洋船舶補助事業」、「公益福祉補助事業」、「海外協力援助事業」、「国内協力援助事業」、「特別競走対象事業に対する協賛事業」（以下「特別協賛事業」という。）、「広報事業」、「調査研究事業」、「貸付事業」があり、それぞれの概略は以下のようになります。

海洋船舶補助事業	<p>海洋船舶に関わる研究開発、航海の安全のための国際協力、青少年に対する海事知識の普及活動などの事業に対して補助金を拠出するものです。</p> <p>補助対象となるのは、原則として、財団法人、社団法人に限ります。</p>
公益福祉補助事業	<p>高齢者が安心できる環境整備、障害者の社会参加を可能にする物心両面の支援事業、難病をなくす研究開発や体制づくりに関する事業、さらにスポーツ、文化、教育に関する事業に対して補助金を拠出するものです。</p> <p>補助対象となる団体は、原則として、財団法人、社団法人、社会福祉法人に限ります。</p>
海外協力援助事業	<p>世界各地で発生する難民、貧困、飢餓、自然災害などの困難に直面している人々を助けるために、国連機関とも協力して政府レベルから草の根レベルまでの幅広い活動に対し、援助金を拠出するものです。</p> <p>援助対象となる団体は、原則として、海外に所在する非営利組織に限ります。</p>
国内協力援助事業	<p>今後さらに進展する高齢化・国際化への対応をはじめ、自然保護、災害援助など、地域コミュニティに基盤を置く多様なボランティア活動に対し、援助金を拠出するものです。</p> <p>援助対象となる団体は、原則として、国内に所在するボランティア団体などの非営利組織に限ります。</p>
特別協賛事業	<p>競艇関係者が一致して協力する高度の公益性を有する事業に対し、競艇の特別競走から生じる交付金を拠出するものです。</p>
広報事業	<p>競艇の収益金の使途を正確に情報開示するとともに、受け入れた交付金がどのような形で使われているかを報告するための事業です。</p>
調査研究事業	<p>社会や時代のニーズに対応して、補助事業、協力援助事業の質的向上を図るため、自ら調査研究する事業です。</p>
貸付事業	<p>造船関係事業の振興に必要な設備資金及び運転資金を融通するため、金融機関に対し資金の貸付けを行う事業、及び競艇事業の近代化に資する施設の整備を行う者に資金を融通するため、競艇事業の近代化を推進する公益法人に対して、資金の貸付けを行う事業です。</p>

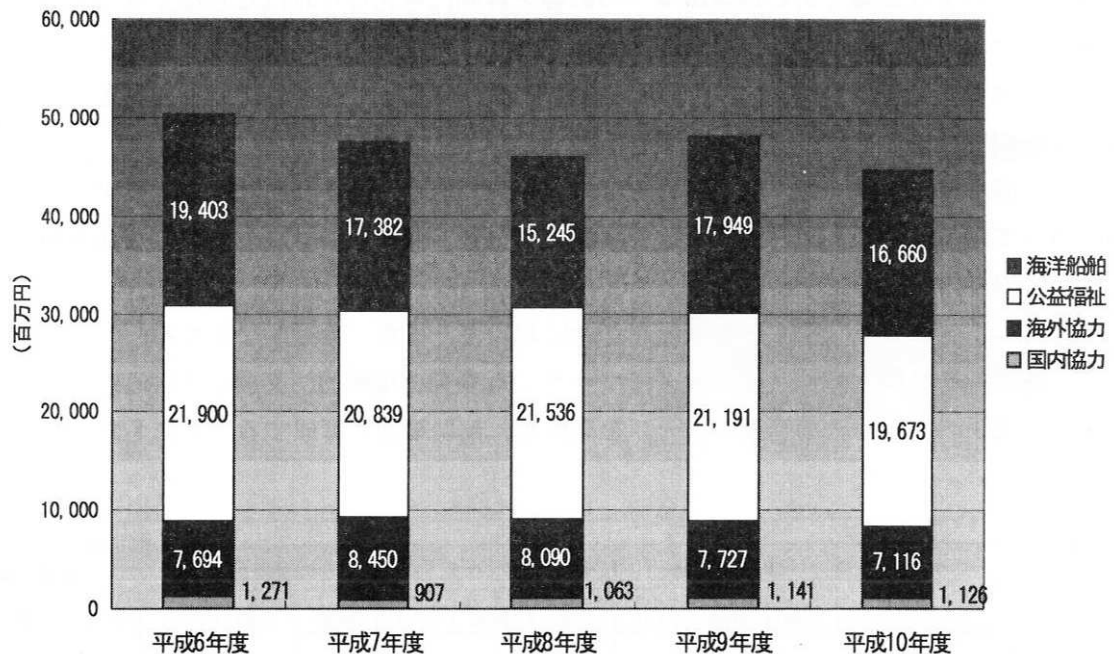
<参考資料>

平成10年度事業費概要



日本財団の活動は、「海洋船舶補助事業」、「公益福祉補助事業」、「海外協力援助事業」、「国内協力援助（ボランティア支援）事業」の大きく四つの事業を柱に展開されています。

四事業の実績推移



(注) 平成10年度において、競艇近代化施設整備貸付事業の安定的推進を図るために実施した補助金(224億円)は、近代化関係貸付基金を取崩して拠出したものであり、当該年度の交付金収入より拠出したものではないため、上記2図からは省いています。

2. 海洋船舶事業

海の持続可能な利用を目指して

常務理事 寺島 紘 士



魚や塩などの食物、人やモノを運ぶ交通路など、古来人類は海の恵みを享受して発展してきた。また、船は人類にとって海の恵みを受ける大切な道具であり、科学技術の発達と社会ニーズの高度化、多様化に伴い、近年益々重要な役割を担っている。

このような海や船の重要性にかんがみ、日本財団では、海洋船舶に関する研究開発、航海の安全確保、海や船についての国民の理解増進など海洋船舶に関する事業に対する支援を活動の重要な柱としている。

近年、科学技術の発達と地球人口の増加により、海と人類の関係は大きな転機を迎えている。海洋の汚染の深刻化、沿岸域の環境破壊の進行、水産資源の枯渇、気候変動など無限の抱擁力をもつと思われていた豊かな海の限界が顕在化し、人類は自分たちの活動の海への負の影響、さらには私たちの生存基盤である地球環境への影響を真剣に考えなければならなくなってきた。海洋環境を保全しつつ、様々な利用が錯綜・競合する海の持続可能な利用をどう進めるか、即ち、総合的な見地からオーシャン・ガバナンス（海洋管理）をどうするかが、今、世界各国で、そして様々な国際的な場で真剣に検討されている。

また、海は地球の表面の7割を占める広大な存在であり、海の問題は本来的にグローバルな性格を持っている。このため、特に最近では様々な分野、様々なレベルで国際的な取り組みが活発化し、国際協力が進んでいる。

私たちは、このような世界的な潮流を念頭において、また、身近かなところへの目配りも忘れずに、海洋船舶に関する社会のニーズにマッチした事業を積極的に支援している。

また、先駆的、萌芽的な事業のシーズを発掘し、補助事業に育成することにも意欲的に取り組んでいきたい。

	平成10年度		平成9年度		平成8年度		平成7年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
船舶関係	93	5,477,518	183	14,108,184	149	13,535,815	147	15,290,010
海難防止関係	57	1,487,650	72	3,841,168	63	1,709,825	54	2,092,312
関係事業の振興	87	9,695,011	—	—	—	—	—	—
合計	237	16,660,179	255	17,949,352	212	15,245,640	201	17,382,322

マラッカ・シンガポール海峡における航行安全の確保

～ 航路標識整備から海賊対策まで ～

マラッカ・シンガポール海峡を航行する日本の船は、年間約7,000隻。日本人の使う石油の約80%がこの海峡を通り輸入されています。いわば、日本の生命線。

日本財団では、1969年から(財)マラッカ海峡協議会を通してマラッカ・シンガポール海峡における航路標識の整備を進めてきました。その数、41基。また、航路の確保のための浚渫作業、水路測量などもお手伝いしてまいりました。

1996年には、同海峡の航行の安全を守るための人的な国際貢献を目指し、(社)日本海難防止協会シンガポール連絡事務所を設置いたしました。沿岸各国との情報交換、現地での情報収集の役割を果たしております。

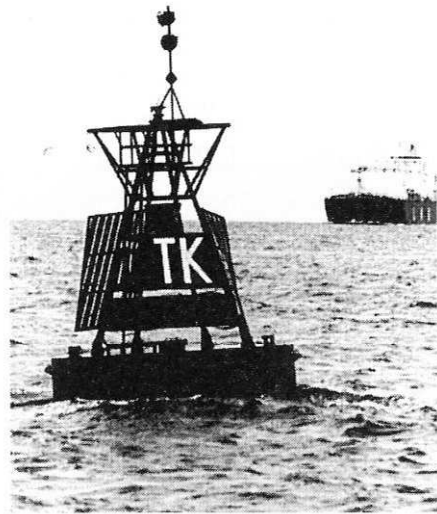
また、東南アジア海域において、近年問題となってきた海賊被害に対しても、我が国船舶の自衛策の提言を行うべく情報収集活動を実施し、具体策の検討を行っております。

(財) マラッカ海峡協議会

平成10年度	157,299,000円
昭和44年度～平成10年度	8,769,262,669円

(社) 日本海難防止協会シンガポール連絡事務所

平成10年度	110,000,000円
平成8年度～平成10年度	373,000,000円



～ 担当者所感 ～

海の中にも道がある。船は、見えない決められたレーンの中を進んで行く。マラッカ・シンガポール海峡の海底は、浅瀬や岩礁ありでとても複雑です。こんな狭くて複雑な海域に、安全に航行できる道を作る努力は、想像を絶します。しかも、この海峡の恩恵を受けない日本人は、一人もいません。

メガフロートの空港利用に関する実証研究

国土の狭い我が国において、沿岸域の有効利用は極めて重要であります。既にかなり利用がすすんでいます。今後一層の社会資本施設の充実を図るためには、更に沖合いを利用することが必要になってきます。これまでの沿岸域の開発は埋め立てを中心としてきましたが、埋め立て工法では生態系への影響が懸念されます。大型の鋼製浮体構造物を海上に浮かべるメガフロートは、これに比べてコスト・工期が有利であるほか、潮の流れに変化を及ぼすこともなく、また、設置後、その役割を終えれば移動も可能で、環境にやさしい工法です。特に軟弱地盤層などの施工条件の厳しい海域では、浮体工法が有効です。

メガフロートプロジェクトは、平成7年度から3ヶ年の研究開発（フェーズⅠ）で浮体設計技術・洋上施工技術・長期耐用技術・上載施設機能保証技術・環境評価技術を確立しました。

平成10年度からは、フェーズⅠの研究成果を基に、フェーズⅡとして3ヶ年計画の研究がスタートしました。本研究では、長さ1000m、幅60～121m、深さ3mの浮体空港モデルを建造し、このモデルを利用して実海域における空港機能保証技術、航空機による離着陸総合実験等の各種実証的研究を行い、メガフロートが空港利用可能であることを実証的に研究開発します。平成10年度は、フェーズⅡの1年目として、浮体空港モデルの浮体ユニットの建造着手とともに、空港機能シミュレーション技術の研究開発、浮体上の管制・制御技術の開発等を行いました。

・フェーズⅠ（H7～9）

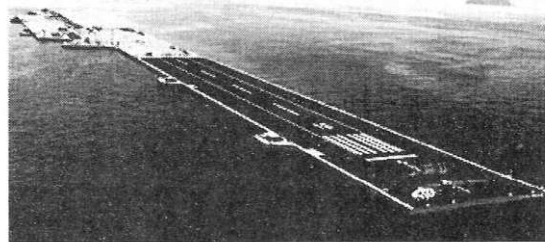
事業費総額 = 7,639,200 千円

補助金額 = 3,040,500 千円

・フェーズⅡ（H10～12）

事業費総額 = 11,427,000 千円

補助金額 = 5,327,000 千円（予定額）



8月に完成した“世界最大規模”のメガフロート（全長1000m、幅60m）

実施団体：メガフロート技術研究組合

～ 担当者所感 ～

長さ1000mの超大型浮体構造物（メガフロート）は、全国の造船所に5ユニットが分離発注され、平成11年8月には神奈川県横須賀沖に集結して、フェーズⅠで使われた浮体も合わせて接合され、メガフロートの名の通り大きな浮体となって出現します。我が国の優秀な造船技術を駆使して、短期間で、しかも海上において空港モデルとして設計精度を確保し、これからの海洋空間の開発・利用に新工法を確立しようとしています。このような国際的に誇れる我が国独自の技術開発による世界初の浮体式海上空港の実証研究に関係することができ、このプロジェクトの成功が大変楽しみです。

海上災害に対する対応

四方を海に囲まれた我が国では、産業・文化・生活のあらゆる面において「海」と密接な関係を持っています。

我が国は、石油等のエネルギーのほとんどを海外に依存し、タンカーなど船舶により輸入しています。我が国は、常に海上事故による流出油汚染の危険にさらされているといえます。1997年1月に起った「ナホトカ号」重油流出事故では、日本海沿岸の各地に多大な被害を与えたことは記憶に新しいところです。

日本財団では、常にリスクを抱える海上災害に対する施策として海上災害防止センターが最新の大型油回収装置トランスレックを配備するのを支援したのをはじめ、同センターの横須賀油防除訓練施設の建築など、大惨事を未然に防ぐ対策から事故後の被害を最小限にとどめるための様々な活動まで支援を行っています。

また、平成10年度には、身近な素材を使い迅速に油防除対策が行える方法の研究として、大分県産業科学技術センターに協力し、杉の樹皮を使った油吸着フェンスの開発を行いました。杉の樹皮には、油を吸着する性質があり、この杉の樹皮を漁網に包み込み流出油を回収する技術を開発しています。杉の樹皮は、今まで廃品として焼却処分されており、この油吸着フェンスは、安価で製作することができ、また、使用方法も専門的知識を必要とせず容易に取り扱え、油流出時の初期対応に効果を発揮することが期待されます。

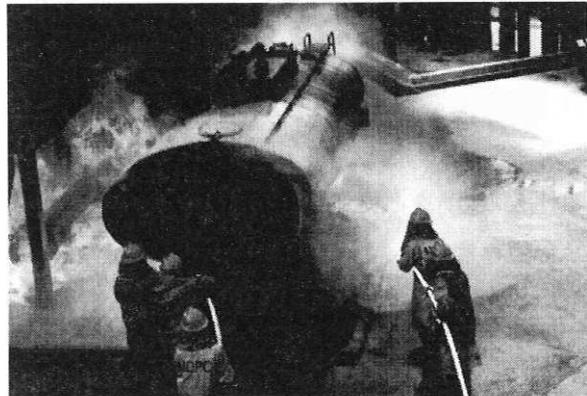
日本財団では、大規模施設の建設から誰にでもできる身近な対応まで、海上災害防止のための横断的な対策を考えています。

海上災害防止センター

平成10年度 33,491,000円

昭和49年度～平成10年度 5,333,739,000円

※前身の(財)海上防災センターも含む



～ 担当者所感 ～

杉の樹皮の油吸着作用に最初出会った時は、まるで手品のようでした。大分県産業科学技術センターの実験室でのことです。水と重油を混合し、杉の樹皮のフィルターで濾過すると見事に水だけが透過されたのですから。以後、海上災害防止センターをはじめ多くの方々の協力で、実用化に向け更なる研究が進んでいます。海は、みんなのもの。ですから、海は、みんなで守って行かなければならないと思います。そのための環境整備をお手伝いして行きたいと考えています。

3. 公益・福祉部

時代の要請に応じて

常務理事 西澤 辰夫



介護保険の実施が近づいた。これにより、わが国の地域社会、社会福祉は大きな変化を迫られている。準備は大詰め段階を迎えているのに、地域地域から様々の声が聞かれる。

保険料の額、徴収の困難性、ヘルパー等の要員不足、要介護度を認定する体制、民間事業者の参入の可能性、云々。

措置制度の上に乗っていた老人福祉施設の運営も、契約方式となる。より、施設の質が問われるようになるということだ。日本財団はこれまでに多くの特別養護老人ホーム等の建設に協力してきた。それらの施設の今後が関心事だ。近時の施設は、入居者の生活を第一に、いわゆるQOLを重視してきた。具体的には個室化、憩いの空間の配置、地域への開放性に配慮してきた。そこに働く人々の努力と地域の人々の支えとによって、新しい時代においても地域福祉の拠点として、その機能を発揮して貰えるものと期待している。

ところで、かねてより、新しい試みを歓迎するのは本財団の方針であるが、施設建設についても然りだ。平成10年度には、筋ジストロフィー等の身体障害者のいる家族が、家族ぐるみで入居できる施設の建設に協力することができた。従来には当てはまらないものである。

文化、芸術分野では、日本太鼓連盟の活躍が耳目を集めた。平成9年秋に法人化して以来、国内では子供や聴覚障害者も活動に加わる一方広く世界各地に日本伝統の響を轟かせた。どの分野においても日本から世界への発信の重要性が指摘される今日、これが先触れであって欲しい。

本財団が補助をした調査研究のなかに、その成果を海外向けに出版するところも出てきている。進展を望みたい。

	平成10年度		平成9年度		平成8年度		平成7年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
海事思想	1	18,000	2	27,167	2	27,048	4	131,700
観光	13	257,377	13	283,263	14	296,009	17	326,258
体育	32	2,339,233	42	3,696,358	37	2,140,806	43	2,919,407
文教	40	2,466,547	54	2,721,500	63	2,238,657	44	1,160,545
社会福祉	108	11,490,342	102	10,573,408	107	13,419,015	101	12,273,071
その他公益	81	2,913,509	109	3,739,794	96	3,212,808	103	3,761,719
修繕等	19	187,997	15	149,954	21	202,255	28	267,100
合計	294	19,673,005	337	21,191,444	340	21,536,598	340	20,839,800

障害があっても、街で一緒に暮らせるように…

私達は、たとえ障害があっても共に街に暮らしていける環境づくりをお手伝いをしたいと思っています。これまでも、様々な生活支援の場や働く場づくりに協力させて頂いていますが、平成10年度に実施したその一例をご紹介します。

(福) さくらの家は「共同作業所さくらの家」として1986年、島根県松江市内の古い木造アパートの一室に産声を上げました。以来12年、「在宅で独りぼっちでいる障害者をなくしたい!」「障害種別や程度に関わらず、希望者はどんどん受け入れよう!」を合言葉に、その趣旨に賛同した多くの人々の支援を受けて無認可の共同作業所を運営し、重度障害者の進路保障の場として重要な役割を果たすと共に、地域福祉活動の拠点として様々な活動を行ってきました。

しかし無認可の作業所では、その資金の確保にも活動にも限界があるため、より充実した支援の場を提供できるようにと社会福祉法人化し、新たな活動の場づくりが始動することとなりました。

今回、建築された施設は3つの部門から構成されており、「通所授産施設」では陶芸・紙すき・廃油せっけんづくり・弁当工房等、設計の段階から、主人公である仲間達の姿がどこからでも見える…そんな施設として考えられてきました。「デイサービスセンター」では在宅者の日中の活動の場を提供すると共に、リハビリ運動や檜風呂や露天風呂での入浴サービスも行います。また「デイサービスセンター」の二階には「地域交流施設」があり、利用者との交流はもちろん、介護教室やボランティア教室を開催する他、子育てサークルや趣味の活動の場として様々に利用できるよう周辺地域の方々に開放します。職員と利用する仲間達双方



の声を聞き、新しい夢をふくらませながら実現させたこの施設は、今後は福祉の場としてだけでなく、地域の方々の活動拠点としても様々に利用されていくことでしょう。

<補助金実績：194,900千円>

～ 担当者所感 ～

どんなにお金をかけて立派な施設を作っても、そこに血の通ったぬくもりが感じられなければ良い施設とは言えません。また施設職員と利用者の中に信頼関係がなければ、対等な立場を築くことは出来ません。ある時、露天風呂を作りたいとの図面変更の相談を受けた時も「職員の方が大変ではないですか?」との質問に、「どんなに大変でも希望する人には、なるべく機械に頼らず、楽しい入浴の機会を作ってあげたいのです。」という言葉が返ってきました。今回の施設建築についての職員の熱意が感じられる一言でした。

まだ施設は稼動したばかりですが、これまでも多くの方に支えられてきたのですから、これからも地域の中で色々な可能性を模索されて行くことでしょう。街の中にも今まで利用してきた作業所が残り、こちらが地域への窓口として利用されていくそうですので、今後の活動に大きく期待したいと思います。

人生の有終に美を飾るための天使

近年ホスピスということばは広く一般の人々にも聞き慣れたものになってきたように思います。その起源をたどれば遥か中世のヨーロッパ、聖地エルサレムを訪れ、病に倒れた巡礼者の救護を修道院が始めたことがその始まりとされています。

その後、天然痘、ハンセン病、結核、現代の癌やエイズなど時代がかわってもさまざまな病が人々を苦めており、どの時代においてもホスピスは重要な役割を果たしてきました。日本においても末期患者とその家族を継続的なプログラムで支えるホスピスの果たす役割は極めて重要になってきています。

日本財団では専門家の方々の協力を得ながら研究を重ね、平成10年度から(社)日本看護協会と(財)笹川医学医療研究財団の補助事業として、ホスピスでの重要な役割を担うより質の高いホスピスナースの養成を実施しております。

(社)日本看護協会

平成10年度 15,488千円

(財)笹川医学医療研究財団

平成10年度 40,000千円



研修風景



研修生を受入れている我が国初の独立型
ホスピス「ピーチハウス」(平成4年度補助事業)

～ 担当者所感 ～

最初担当になったときは、すいぶん重いテーマだと正直思いました。しかし、ホスピスの現場で働くスタッフの皆さんが、みな明るく前向きで、患者さんが残された時間をよりよく生きる為に取り組んでいるのが印象的でした。多くの方の協力を得て、日本財団の事業としてホスピスで働く看護婦の質を高める為の研修制度と、資格取得制度を立上げました。ホスピスの数はここに来て急激に増えてきていますが、もう一つ大事な事は、私たち一人一人が死ぬという事について考え、家族で話し合う機会を作っていく事だと思います。

犯罪被害者の「こころ」を応援しています

地下鉄サリン事件や和歌山の毒物カレー事件などの無差別殺人を顕著な代表例として、昨今は今までの常識を絶する人間の生命をいとも粗末にした冷酷凶悪な犯罪が発生し、何時何処で誰がそうした被害に遭遇するか全く予想し得ない、戦慄的な事件が人々の心と社会を憂鬱にさせています。報道されるものは、ほんの一部として、私達の暮す今日の地域や社会の中で多様な犯罪が日常現象となっています。こうした状況の中で、世間の眼はややもすると罪を犯した人間のそこに至るまでの経緯にライトを当てたり、場合によっては、こじつけの同情論にまで発展することさえあります。我が国では、犯罪があればその被害者が必ずいること、そしてそれ故に苦悩している事実を目を向けることが、余りにも疎かにされてきたようです。実情、こうした被害者に対する心理的援助を行う機関・団体等は極めて少なく、また、その存在も周知されていないことから、被害者や遺族は精神的援助を受けられないまま泣き寝入りというか、むしろ社会の中で孤立されている事が多いようです。しかし、最近漸くこのような被害者の救済を社会問題とする機運が起こりつつある事は好ましいことと言えましょう。

本財団でも、平成9年度より犯罪の被害によって精神的なケアを必要としている人の手助けをするために各地に犯罪被害者相談室を開設しカウンセリング活動を実施することとなった(財)犯罪被害救援基金に対し資金協力をさせていただき、これまでに7ヶ所の相談室が設置され、犯罪被害者やその家族の精神的負担の軽減・解消のためのカウンセリング活動が行われております。また、支援組織相互の連携と協力を通じて、より効果的な支援活動を行っていくため、「全国被害者支援ネットワーク」も設立され、一層の充実が図られているところです。

<補助金実績>

平成 9年度	31,030 千円
平成10年度	25,600 千円

実施団体：(財)犯罪被害救援基金

～ 担当者所感 ～

この事業への協力は平成9年度から実施しているところですが、実際に開設されている相談室の方々からお話を伺い、現場の苦労が身にしみて分かりました。また、実際の被害者の体験発表も傍聴し、犯人が未だ不明だったり、裁判では予想に反し軽い判決となってしまうなど、受けた被害の心の痛みの持って行き場の無いやるせない気持ちが伝わってきて憤りさえ感じました。そこで協力の拡大も考えましたが、受け入れ団体が予算を組む上で税法上のルールがネックとなり、なかなか上手く行かず新しい方法を模索しているところです。

4. 海外協力援助事業

「箱もの」よりも、人と人とのつながり

常務理事 歌川 令三



日本財団に対する海外からの援助の要請は電話や来訪による打診も含めると一年に約千件ある。職員が海外に出張しみずから事業を発掘するケースもあり、一年間に実施した事業件数は、要請に応える形のもの、自発的な開発を含めて、おおよそ70件である。

わが国のODA（政府開発援助）とは、もちろん比べようのないささやかな事業規模だが、民間財団の海外事業としては、規模・質ともに世界的な知名度を得ている。

ODAは、その70%が、「箱もの」（ダム、道路、ビル、病院、工場など）で土建援助の色彩が強いのに対し、当財団は人と人とのつながりを大切にするソフトな支援に重点を置いている。援助案件の決定過程では、「自由」とか「民主主義」の伝播といった欧米の財団好みの政治的な理念はかかげていない。人道援助と人材育成、「官」の視野に入っていない文化交流、もしくは、先駆的国際協調プロジェクトを通じて、良き人脈のネットワークを作る。それが事業理念であり、実施中のプログラムそれぞれについて、相手国のプロジェクトリーダーたちの顔がただちに思い浮べられるよう心がけている。事業対象である相手の顔がすべて異なっているのと同様に、民族や国柄によって事業主体の価値観が異なるのは当然である。財団はひとつの価値観を他に押しつけるのではなく、むしろ「違い」を尊重するよう努めている。

前例主義や形式にとらわれず、複雑な政治状況や国際関係を飛び越え、さまざまな分野で、事業申請者と同じ目線の高さで、実施すべき事業を迅速に選定している。文化的多元主義と柔軟性が当財団の国際部門の売り物である。人道援助については、二つの規準を設けている。「自助努力」と「卒業ルール」である。国際社会の弱者であっても、自助努力の欠落した事業は、採用しない。そして、相手側が自助努力プラス財団の援助で、事業が軌道に乗せるよう誘導する。これが「卒業」ルールである。

	平成10年度		平成9年度		平成8年度		平成7年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
人材育成等	30	3,599,434	47	4,204,156	41	4,448,506	—	—
ペーシック・ヒューマン・ニーズ関連	26	3,517,255	31	3,522,863	54	3,642,176	—	—
合計	56	7,116,689	78	7,727,019	95	8,090,682	100	8,450,428

※ 人材育成等とは、ヤングリーダー奨学金などにより、将来を担う若者のネットワークの構築を図る事業、国際交流・文化交流を積極的に推進することで、世界平和達成に不可欠な人々の相互理解の場を提供する事業。

ペーシック・ヒューマン・ニーズとは、マゼン病の制圧をはじめ、基礎的な保健衛生の向上や、飢餓を根本的に解決するための食糧増産プロジェクトや難民対策、災害援助などの事業。

メリーランド大学図書館

プランゲ文庫所蔵の資料保存プロジェクト（アメリカ）

アメリカの首都ワシントンDCの隣にあるメリーランド州の州立大学であるメリーランド大学図書館のプランゲ文庫には1945年から1949年にかけて連合軍総司令部（GHQ）が検閲のために収集した、当時の日本で出版された全ての分野の図書・雑誌・パンフレット・逐次刊行物等が所蔵されています。それらの図書・資料はGHQ総司令官であったマッカーサー元帥の歴史部署で勤務していたゴードン・W・プランゲ博士が、廃棄される予定だったものをとどめ、日本を理解する上で貴重な研究資料として、母校メリーランド大学に寄贈したものです。

プランゲ文庫には、戦後間もない時期に発行された歴史・政治・教育・経済・文学等の書籍や資料、全国各地の新聞（早版・遅版全てを含む）・雑誌、少数部のみ発行された機関紙、地方の同人誌、ポスター、労組の手作り壁新聞、原爆関連資料などがあり、占領期の日本の実態を明らかにする手掛かりとして非常に貴重なものです。また、GHQ検閲官による「削除」や「発禁」の指示の書き込みも残されており、GHQによる言論統制の実態を伝える資料としても多くの研究者の関心を集めています。

しかし、新聞類は当時の劣悪な高酸性紙に印刷されたため、保存状態が悪くマイクロフィルムによる保存が急務となりました。更に書籍類の中には、1948年に設立された日本の国会図書館が所蔵していないものも多く含まれ、その実態調査が行われず、正確な所蔵文献は不明であったため研究資料としての利用は困難なものでした。そこでメリーランド大学は、1997年1月から180万ページに及ぶ同文庫所蔵新聞のマイクロフィルム化プロジェクトに踏み切りました。

プロジェクト開始後2年で新聞については80%がマイクロフィルム化されました。日本財団は、1998年に2カ年計画で同プロジェクトを支援する事を決定し、1カ年目に新聞の残り20%のマイクロフィルム化、2カ年目に所蔵図書のうち日本の国会図書館が既に所有しているもの以外のもの全てのカatalog化する作業を支援します。

当財団はこのプロジェクトを支援する事によって日本現代史の空白の4年間で現代に浮かび上がり、次世代の人々に語り継がれていくことを期待しています。

援助実績： 1998年 52,730千円

～ 担当者所感 ～

プランゲ文庫が所蔵する書籍、新聞、雑誌の数(1.3万冊の雑誌、1.6万部の新聞、6万冊の書籍、数千ページの地図等)は整理する数としては気が遠くなるような大量のものです。しかし、他国に占領され、検閲を受け、その口を封じられていた時代を語るものの数としては、少ないものなのかもしれません。封じられる予定だった歴史を救った、一人の学者の機転、言論の自由を謳う国の政府が他国の言論を封じようとした事実を「恥ずべき歴史」と認め、その管理と保存を続けてきた大学の努力。そういった多くの方々の手によって一つの時代が守られてきたという事実に触れ、私も深く感動いたしました。同時に、言論統制という自国の歴史としてはあまり認めたくない史実であるにも拘わらず、それを保存し後世に伝えていくと考えたメリーランド大学の関係者の方々に対し尊敬の念を覚えました。

草の根レベルのむらづくり運動の推進 サルボダヤ(スリランカ)

1958年、当時学校の先生であったアリヤラトゥネ氏が始めたサルボダヤ運動は、自立と持続可能な開発を目指す、村人による村人のための村づくり運動です。村人自らが、村が必要としているものは何か、それをどう実現すればよいかを考えることを促し、その計画作りや資材調達などを支援するものです。

例えば、訪問先の一つの村では幼稚園を建設しましたが、建設費は日本円でおよそ350,000円。サルボダヤ本部が支援したのはそのうち44,000円です。8割以上は村人が金銭のみならず、材料の提供や労働の無料奉仕で作りました。

また、道路の建設、井戸の整備、保健衛生・栄養に関する教育、銀行の開設、孤児院の運営、保母の養成、職業訓練など、村に必要な基本的な社会的サービスを自らの手で築いています。

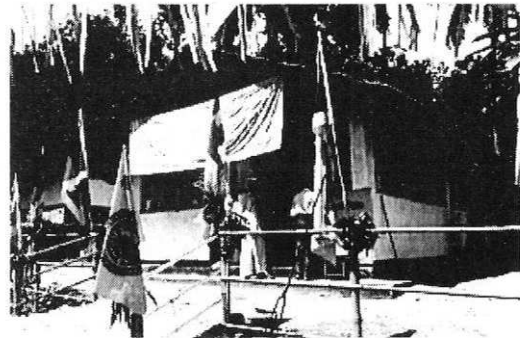
このように、サルボダヤ運動では、外から援助を与えてもらうのではなく、村人の潜在的な能力を引き出し、村にある資源を利用しながら、自分達の生活を改善していきます。そして、村人は、自分にある程度の余裕ができた段階で、近隣の村へ足を運び、手助けをしています。

サルボダヤ運動は、紛争地帯の北部を含むスリランカ全土における草の根の運動として広がってきました。1998年現在、サルボダヤ運動はスリランカ全土の24,000の村のうち、12,000の村において展開されています。

大変地道で時間を要するやり方ですが、このような草の根レベルの村づくり、生活改善活動が、今後の開発のモデルになっていくことを期待しています。

援助実績:1990年～1998年

313,761千円



サルボダヤ運動により村に建てられた幼稚園

～ 担当者所感 ～

1998年11月、スリランカを訪問。村で出会った子供から老人まで、サルボダヤ運動を通じ村づくりに参加し、村の発展に貢献することに喜びを感じている姿を見て、村人による村人のための村づくり運動の一面を垣間見る思いがしました。短期間の間にスリランカ社会の苦境の背景である貧困、紛争、腐敗など、厳しい現実の一部しか見ることはできませんでしたが、「アリヤラトゥネ氏のおかげ」、「サルボダヤに救われた」という村人の声から、サルボダヤ運動が確実に人々の生活に定着、浸透しつつあるように思いました。

アフリカにおける失明予防プロジェクト

ヘレン・ケラー・インターナショナル（アメリカ：援助先本部所在地）

オンコセルカ症は、人から人へブラックフライ(ブヨ)を媒介して感染するマイクロフィリアによる寄生虫病です。今日世界において最も高い失明の原因のひとつに挙げられています。「リバー・ブラインドネス」とも呼ばれ、アフリカ、ラテンアメリカの途上国 33 ヶ国の住民約 8,500 万人が危険にさらされており、世界保健機関によれば、この病気により 40 万人以上が失明、100 万人以上が視覚障害という状況にあります。

ブヨを介して体内に入ったマイクロフィリアのメスが感染者の皮膚の下で 40～45 センチの成虫にまで成長し、小瘤となって平均 12 年間生息します。1 度に体長約 0.3 ミリの幼虫を数百万生み、幼虫は人体の目などの細胞間の液体部分に約 2 年間生息することになります。オンコセルカ症とは、この幼虫の死骸と死後分解物質が引き起こす人体の炎症反応や、この幼虫による大変なカユミを伴う発疹、皮膚の皺・硬化・脱色、股関節のリンパ腺炎、外陰部の象皮病化、一般的な衰弱、体重減少などの症状を指します。感染期間が長く、体内の幼虫の数が多い人の場合には、失明を含む深刻な視覚障害が生じます。失明者の死亡率は健常者より高く、例えばアフリカでは 4 倍にも達しています。

当財団の援助対象事業はオンコセルカ症による失明の予防を目的としたヘルスワーカーの育成等を行うものです。事業実施団体のヘレンケラー・インターナショナルは、世界的なオンコセルカ・コントロール・プログラムに参画している 19 の NGO のひとつで、日本財団の援助のもと、ブルキナファソ、ニジェール、ガーナ、マリ、コートジボアール、ナイジェリアの 6 カ国で、各国中央政府に対してワークプランを提案し、ラジオを通じての情報提供や村人への直接教育などを政府と共同で行っています。

援助実績：

1991 年～1998 年 394,051 千円



オンコセルカ症により失明や視覚障害になった婦人達

～ 担当者所感 ～

1998 年 8 月、ブルキナファソのサマンデニ村を訪問する機会がありました。この村は、正確に言えば「新サマンデニ村」と呼ばれるべき村です。というのは、1974 年、オンコセルカ症によって村の成人全員が失明した事を契機に、現在の場所に移ったからです。「成人全員が失明するまで」以前の村を捨てなかったという事実が、先祖伝来の土地を捨てる事がどれほど住民にとって辛い決断であったのかを物語っています。年配の住民の方々の、光を失い白っぽく濁った瞳が非常に強く印象に残っています。

5. 国内協力援助事業

「良きコミュニティへの投資」

“慈善”の肩代わりではない

常務理事 歌川 令三

日本財団のボランティア支援事業の目的は、わが国の「自発的社会集団」作りの手伝いであり、個人やグループの慈善事業の為のお金を肩代わりすることではない。

私たちの限られた予算は、政府の手が届かず、しかも企業にとって興味の薄い社会セクターの中に、良きコミュニティを育てる為の投資だと考えている。

だから、本来行政の守備範囲である事業や、個人の自己満足に終わってしまうような提案はお断りしている。「こんなに善意でやっているのに …」とか、「自治体をお願いしたら、今年は予算がつかなかったの …」という類のうらみごとや苦情については、「何故、私達は、不採用にしたか」を説明し、ご理解をいただくよう努めている。

ボランティア支援部は、当財団の中では一番新しい事業分野で発足してこれで5年目。試行錯誤の連続だったが、おぼろげながら事業の輪郭が見えてきた。援助の分野は、それぞれのボランティアが、様々な価値観を持っているのを反映して多岐にわたっているが、強いて分類すれば、高齢者・障害者への支援、環境保全、地域の文化活動、在日外国人に対する人道援助、災害地でのボランティア活動などだ。

阪神淡路の大地震をきっかけに被災者支援の市民運動が高揚し、震災の年は、「日本、ボランティア元年」ともいわれている。当財団は、被災地で活躍したボランティアグループを重点的に援助してきた。この経験をもとに、平成10年度から、全国に散っている“神戸ボランティア”のOBたちの全国ネットワーク形成のための支援を重点的に実施している。点と点をつなぐ事によって、「市民社会」という面を創造するのがネライだ。

日本財団のコミュニティ作りは、まず良きグループの発掘から始まる。小さなグループが、一本立ちする過程を重視する。だから、大人になったグループ、つまり行政と対等にお付き合いしている法人格をもったNPOへの支援の優先度は低くしている。

	平成10年度		平成9年度		平成8年度		平成7年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
ボランティア活動への支援	340	325,610	658	483,563	598	425,234	398	640,576
福祉車両の寄贈	162	576,348	118	387,637	103	337,133	77	266,506
その他活動への支援	5	224,700	5	270,394	8	301,084	—	—
合計	507	1,126,658	781	1,141,594	709	1,063,451	475	907,082

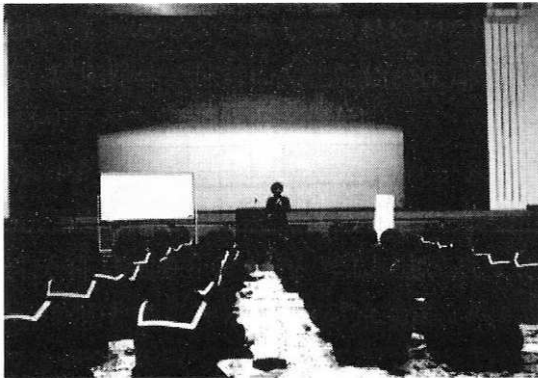
10代のボランティア学習支援

近年、ボランティアに対する社会的関心が高まってきており、全国の中・高校生を中心とした10代の青少年とその指導者を対象にボランティア活動の魅力や意義を伝えるために、平成7年度より各地の学校等に専門家を講師として派遣し、講演会を開催してきているところです。

平成10年度においては、学校49校を含む72箇所ですべて合計 12,866 名の参加を得て実施しており、これまで4年間の累計は、236校 412箇所 78,148 名に達しています。

開催後各地からは、これまで関心のなかった生徒たちからボランティア活動を始めたいという声があがったり、今後の活動内容の充実や発展のためのアドバイスを受けることができた等、多くの反響が寄せられております。

また、青少年のボランティア学習をサポートする指導者の地域における連絡会や研究会を新たに組織する動きもみられ、10代のボランティア学習が一層身近なものになってきています。折りしも、2002年より、小・中学校では新学習指導要領にに基づく「総合的な学習の時間」において、ボランティアを取り入れた特別活動が始まろうとするなど、本事業はまさにさきがけとしての役割を果たしているところです。



～ 担当者所感 ～

未来を担う子ども達に、人間の社会をどう教えて行くかということは大切なことです。自主性・自発性を大事にするボランティア活動はそれらの一つの答えです。その切っ掛け作りとなる講演会を全国で実施しています。

ボランティア学習は体験学習であり、学校や地域と協力しながら実践につなげていくことが大切です。そして体験の中から福祉の在り方、環境問題等々、様々なことを考え、自分の力で解決することを学んでいきます。講師であるボランティア実践家のお話は、海外でのNGO活動など自己の体験談とあいまって、10代の青少年にそれまで知らなかったであろう、いろいろな世界を見せてくれます。いじめ、不登校など、教育現場での問題が取りざたされて久しくなります。一人が出来ることは小さい。でも一人一人が意識して、少しでもいい社会を作り上げていけるようにと、私たちは考えています。

里山保全活動

近年では、「里山」という言葉を良く見聞きするようになりました。又、市民団体が主体的に野鳥や昆虫、草木などのいきものが棲める雑木林や休耕田などを保全・創出し、自然とのふれあいによる体験学習の場にしようという動きが活発になってきています。このような傾向は、私達人類も生きとし生ける森羅万象の生業が、複雑に絡み合った生態系の一員として、大自然の懷に抱かれて生かされている存在であるという考え方が、世間一般に浸透しはじめた現われではないかと思われま

す。これらの里山風景は単に人々の郷愁を誘うに留まらず、自然に適度な人の手が加わって始めて生息しうる動植物の種の多様性保全の場となっています。これらの人間以外の生物を軽視することは、人類を含む生態系の攪乱により人類生存の生物的基盤が脅かされるとともに、ヒューマニズム崩壊の危険すらをも引き起こします。昨今の若年世代による凶悪事件が枚挙の暇がないほどに相次いでいるのも、その悪影響といえるのではないのでしょうか。

ボランティア支援部では、まだ里山という言葉があまり一般的でなかった平成7年度よりこのような活動に着目し、「寄居町にとんぼ公園を作る会（埼玉県）」などのように、日本の「心のふるさと」を護り育む市民活動を重点項目として取り上げ、これらを支援することを通じて、里山の保全に取り組んでいます。



～ 担当者所感 ～

自然とのふれあいの最も重要な点は、一方的に与えられる知識ではなく、自ら考える知恵を習得できることにあります。知育よりも大切な徳育の場であると言えるでしょう。

戦後、急激な産業構造やライフスタイルの変化は、日常の生活環境から「兎追いし彼の山」や「小鮒釣りし彼の川」と唱われた、「日本の原風景」を急速に消滅させ続けています。もはやこのまま、あの風景は桃源郷の彼方に消え去ってしまうのでしょうか。

里山は今、無秩序な開発による危機と、放置されることで荒廃する危機の二つに直面しています。それらを保全するためには、下草刈や間伐、水路の補修など、絶えず手を加え続けねばならないのですが、産業としてはもはや生産性の低い田畑や雑木林に手間暇をかけられないため、市民らが私設の自然公園のような形態で維持管理していかざるをえません。活動現場廻りの数をこなす程に、これらの活動への支援に対する潜在的な社会ニードは、相当高いものがあるという実感を強めています。

福祉車両寄贈と移送サービス

本財団では平成6年度から、高齢者や障害者の送迎サービスを行っているボランティア団体を中心に福祉車両の寄贈を行ってきました。その数はこの5年間で511台にのぼります。

家に閉じこもりがちな高齢者や障害者の社会参加を進めていく上では、その外出手段となる公共交通機関の整備が重要です。しかし、それらはまだまだ不十分な状態であるため、こうした非営利の民間による送迎サービス（以下、移送サービス）団体の存在が不可欠なのです。

最近では一般的にも福祉車両の需要が急増しています。そのようななか、本財団の特長としては、自動車メーカーと協力して寄贈先での声をフィードバックし、年々車両の完成度を高めている点です。なるべく多くの自動車メーカーに参加していただくことにより、競争意識が生まれ、より良い福祉車両の開発へとつながっています。

さらに全国各地に移送サービス団体を根づかせるために、ボランティアによる講習会やネットワーク作りなども積極的に企画して資金援助を行っています。車両寄贈と併せ、ソフトの支援も行うことにより事業の立体化に取り組んでいるところです。



福祉車両寄贈実績数

・平成6年度	51台
・平成7年度	77台
・平成8年度	103台
・平成9年度	118台
・平成10年度	162台
合計	511台

～ 担当者所感 ～

今年2月の納車の際の出来事です。多くの都道府県で、ほとんどが免税となっている自動車税などが、ある県で「課税対象にする」と言われたと、寄贈先のボランティア団体から報告を受けました（諸税は各寄贈先の負担）。財団としては、ある程度予想していたことだったので、「安易に納めちゃだめですよ。なぜ〇〇県だけは課税対象のままなのか、明確な理由を当局に求めてからにした方がいいですよ」と助言しました。これでやる気を起した団体の方は、同じ県で寄贈を受ける予定の他の3団体にも呼びかけ、副知事にまで話しを持ち込んだそうです。結果は免税。副知事はもちろんのこと、県の担当者も他の都道府県の税のことまで知るよしもなかったそうです。市民が、きちんと行動すれば変わってゆくことって、身近にあるんですね。今では、その4団体は地元でも連携を図って事業を展開しています。

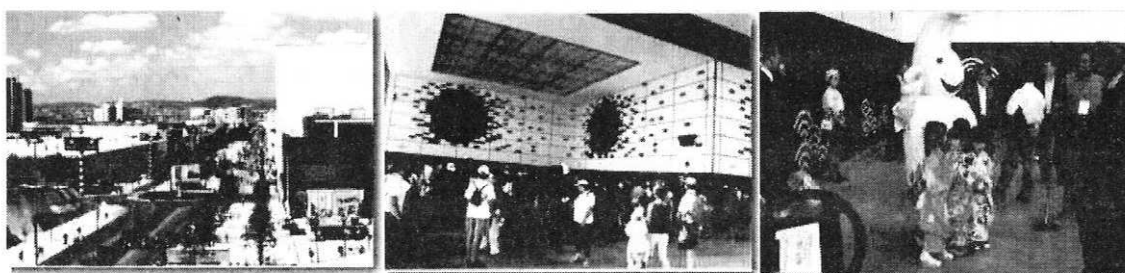
6. 特別競走対象事業に対する協賛事業

日本財団をはじめとする競艇関係団体では、多額の資金を要する公益性の極めて高い事業を重点的に推進するため、モーターボート競走法施行規則第2項に基づき実施される競艇の特別競走に係る受入金により、資金のより効果的な活用に配慮しつつ協賛援助を実施しています。

平成10年度においては、以下の事業に対して協賛しました。

事業名	金額(円)
リスボン国際博覧会開催に対する協賛事業	250,000,000
「海洋—未来への遺産」をテーマに1998年5月22日から9月30日まで、ポルトガル共和国リスボン市で開催されたリスボン国際博覧会に関する事業に協賛しました。	
ハノーバー国際博覧会開催に対する協賛	50,000,000
「人、自然、技術」をテーマに2000年6月1日から10月31日まで、ドイツ連邦ハノーバー市で開催されるハノーバー国際博覧会に関する事業に協賛しました。	
財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団に対する協賛事業	821,679,968
海、そして自然とのふれあいを通じて子供たちの健全な心と体を育成していくことを目的とする財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団が行う地域海洋センター整備事業に協賛しました。	
国際研究奨学財団に対する協賛事業	1,450,000,000
社会、経済、政治等の諸分野において、グローバルな見地に立って諸課題の解決を図るため、豊かな国際感覚と創造性を有する人材の育成を図るとともに、アイデアの創出のための研究活動を推進することにより、国際社会における知的貢献のイニシアティブを取り、もって日本の国益と世界平和に貢献することを目的として、平成9年7月1日に設立された国際研究奨学財団の行う事業に協賛しました。	

リスボン国際博覧会では、エキスポ史上最多の160ヶ国・機関が参加し、各国の海洋に関するさまざまな取り組みが紹介されました。特別協賛事業で協力した日本館には約169万人のお客様が来館し、海との関わりの深い日本の社会、文化に触れていただきました。



7. 広報事業

競艇の収益金の一部を交付金として受け入れている当財団は、収益金の使途を正確に情報開示するとともに、受け入れた交付金がどのような形で使われているかを報告する義務があります。その義務を遂行する手段として、国内外へ次の方法で広報活動を行いました。

- 1) 新聞・雑誌等のマスコミ媒体やインターネット・ホームページを通じて、当財団の運営状況、事業実施状況及び事業成果に関する情報を積極的に公開し、国民各層への周知を図りました。
- 2) 当財団の支援事業対象団体やボランティア団体の所在する地域媒体への積極的な情報の提供を行い、地域に根づいた媒体と協力し、財団の活動状況を広報しました。
- 3) 競艇の収益金が社会貢献活動の一助となっていることを国民に周知し、競艇の理解促進を図るため、競艇業界との情報の共有化に努めるとともに、競艇業界の統一的な広報活動にも協力しました。

<平成10年度実績>

テレビ広告
次の事業紹介CM3種類を制作し、当財団の事業紹介番組及び競艇中継番組などに放映しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・「おじゃべりな大学編」(海外協力援助事業、障害者のための奨学基金の設置・増設事業) ・「タイ・手話の先生編」(海外協力援助事業、世界視覚障害者リーダーシップ・プログラム基金の設置事業) ・「お母さんになろう編」(公益・福祉事業、保育所(駅型)の内装整備等事業)
新聞広告
募集(補助金、ボランティア及び福祉車両)・補助金交付先決定・決算など当財団の情報公開・周知を目的とした広告を展開。7回延べ全国319紙の新聞に広告を掲載しました。
ラジオ広告
国際海洋シンポジウム募集告知(海洋船舶事業)、福祉車両募集(ボランティア支援事業)など募集告知及び事業紹介CM13本を制作し、AM局及びFM局などで放送しました。
雑誌広告
支援事業の具体的な事例などを紹介したモノクロ1/3広告「日本財団何者だ編」「事業紹介イラスト編」を月1回69誌に掲載しました。
パブリシティ活動等
パブリシティ活動は、当財団の理念、活動方針・活動状況などの具体的な情報を一般、マスコミ及び有識者などに提供する活動です。次の活動を通じ情報発信を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・当財団および競艇場などで記者会見を14回開催。(うち海外での記者会見3回実施しました。) ・ニュースリリースをマスコミの方々へ向けて40回発行。 ・国内・海外支援事業の視察における記者同行取材を10回実施など。
海外広報
シンガポールの街を走るバス2台に「マラッカ・シンガポール海峡航行安全支援」についての広告を12月25日から開始しました。



～ シンガポールの街を走るバス広告の内容 ～

For 30 years, The Nippon Foundation has been supporting The Straits' Lights & Beacons.

※ 他に中国語、マレー語、タミール語で表示しております。

事業成果ライブラリーについて

今や、インターネット利用人口は我が国で1,500万人を超え、今後は更に日本財団が価値有る情報提供ができるよう、事業選定と情報の蓄積・公開について考慮すべき環境となってきました。

一方、これまで、日本財団の支援により作成された調査研究報告書や、パンフレット、ビデオ等の事業成果物は、予算や部数の限りもあり、関係機関や団体などに配布された後は、一般の方々の目に触れる機会に恵まれませんでした。

しかし、その内容は充実したものが多く、現代社会の問題点を深く掘り下げたものや、非営利活動や生活のノウハウが積み込まれたものが数多く作られています。

そこで、日本財団では、ホームページ開設から3年目の年に当たる平成10年4月に「事業成果ライブラリー」を構築。ホームページの全面改訂と同時にインターネットで事業成果物の公開を始めました。

このライブラリーでは、非営利団体の公益活動により作成された事業成果物がデータベース化されており、多くの方々にご活用いただける情報が蓄積されています。

このライブラリーを含めた日本財団のホームページ全体のヒット数は記録更新を続けており、685,000ヒット/月(1999.06)を超えるまでになりました。

現在、データベース内には、A4換算で約100,000ページが蓄積されており、平成11年の秋には約150,000ページ相当に及ぶデータ量になる予定です。

平成10年12月に実施した電子メール等によるアンケート調査では、日本財団ホームページの周知と理解度は未だ限られた方々に止まっています。今後の周知と情報の充実により、公益の増進を日本財団自ら積極的に図る必要があると思われまます。



～担当者所感～

事業成果ライブラリーは、基本方針の確定から約10ヶ月の期間で構築したデータベースです。この間、支援先団体の事業成果物を日本財団が公開することについて、各団体にご理解いただき、全く様式の異なる事業成果物にキーワードを付けた上でデータベース化するなど、相当の作業を伴いました。

公開当日は、苦勞に苦勞を重ね、華々しく公開するはずでしたが、現実には公開前日の深夜まで、誤字や脱字の修正、また、データベースの不整合を整理する等の作業に追われ、当日には担当課長以下、全員が目の下に隈ができていました。今でも、日々新しい隈が作られています。

8. 調査研究事業

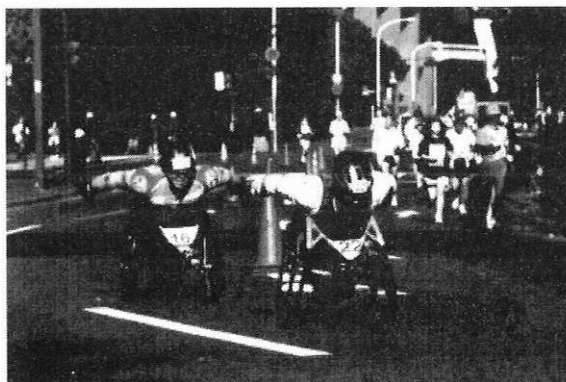
調査研究事業は、当財団の事業の質的向上を図り、社会や時代のニーズに対応した先駆的の事業を開発することを目的に、平成2年度より実施している自主事業です。ここでの実績を踏まえて、補助事業化、協力援助事業へと発展させることも念頭におきながら実施しています。

平成10年度は以下のような事業を実施しました。

事業名	金額(円)
(1)振興事業の効率化・活性化を図るための研究及び情報交換等	
造船所等での情報収集、芸術文化の振興や生涯スポーツの推進のための実情調査、組織間のネットワーク化を中心としたボランティア活動の振興を図るための事業、ホスピス・緩和ケア体制確立のための調査研究、途上国における保健衛生プロジェクトのまとめとしての提言作成など、補助事業・協力援助事業における新規事業開発のための調査研究を中心とした事業を実施しました。	
6事業	37,846,617円
(2)内外の専門家・知識人等を招聘して各種シンポジウム等の開催	
海に対する関心を高めるために4年計画で実施している国際海洋シンポジウムは3回目を実施しました。またフィランソロピーをテーマとしたフォーラムエンブリッジは3年計画の最終回を迎えました。	
2事業	134,962,454円
(3)内外の文化・経済・政治・教育等の実情調査	
知的障害者の自立のためのビデオ配布、国内では活用されていない図書の海外における再利用プロジェクト、日韓の学術交流事業を実施しました。	
3事業	21,834,558円
(4)その他振興事業の促進に関する調査等	
海洋性レクリエーション活動を地域に普及させるための事業、盲導犬の繁殖や訓練士養成など盲導犬普及のためのシステム作り、障害者とのふれあいマラソン大会、学校をベースとしたボランティア学習の普及活動、助成事業を評価するための基礎的手法を策定するための調査研究等を実施しました。	
11事業	239,052,545円
合計(22事業)	433,696,174円

このなかから具体的な事業を一つご紹介します。

「東京ふれあいマラソン大会」は、ノーマライゼーションの実現を目指して、一般ランナーと障害を持つランナーが、抜きつ抜かれつ一緒になってゴールを目指す大会で、平成8年度から開催されています。日本陸連公認の神宮外苑の周回コースを使用する本格的な大会であり、平成10年度は3000人を越える参加者が集まりました。障害のある人とない人が共に楽しめるこの大会により、スポーツ文化の新たな可能性を示すことができたと考えています。平成11年度からは補助事業として実施の予定です。



9. 貸付事業

景気低迷が続くなか金融機関の破綻が相次いだことから、平成10年10月金融システム安定化のため金融機能再生緊急措置法等の関連法が成立し、総額60兆円にのぼる公的資金投入の新たな枠組みが整備されることとなりました。

金融機関を通して造船事業者に融資を行なうという独自のスタイルをもつ本貸付事業は、直接的には銀行その他の金融機関に貸付ける形態をとるため、円滑な貸付事業の実施には、金融システムの安定化が必須であり、金融機関に対するマーケットからの信頼回復が、待ち望まれていました。

一方、造船業界を概観すると大手造船所においては、タンカーの代替需要や為替相場が有利にはたらいたことから手持ち工事量は確保したものの、船価の低迷により一層の省力化が求められることとなりました。また、本貸付制度の利用対象である中小造船所においては、物流合理化や船腹調整の解消が打ち出されたことにより、内航船の建造が極端に手控えられたことに加え、金融機関の貸し渋りや資金回収の動きもあって極めて厳しい経営を迫られるところも出てきました。

そこで、平成10年度においては、金融機関に対する貸付利率及び造船事業者に対する融資利率を相応に引下げ、事業者の金利負担の軽減を図るとともに、金融機関へ安定的に資金の貸付けを行なうことにより造船事業者の資金繰りにできるだけ支障をきたさないよう配慮しました。

その結果、貸付実績としては、貸し渋り基調の続く金融情勢下にもかかわらず、設備資金、運転資金あわせて貸付件数778件、貸付金額672億円と前年度比10%程度の伸び率を示すことになりました。

さらに、構造的な設備過剰となっている中小造船所の船台等の削減をすすめ需給均衡を図るため、中小造船業構造改善対策資金を新設するなど行政施策に沿った制度の拡充も行ないました。

このように平成10年度においては、造船事業者をとりまく経営環境に特に留意をしながら、造船業び造船関連工業の振興のため貸付制度の運用を図ることに最大の力点を置きました。

<平成10年度実績>

	件数	金額(千円)
設備資金	47	4,916,700
運転資金	731	62,279,400
合計	778	67,196,100

10. 監査部からの報告

(はじめに)

監査部は、主として日本財団の支援した事業が、目的に合致し、適正かつ効果的に実施されているかどうかを検査、確認する役割を担っています。

また、業務の性格から、事務局機構図に示すように理事長の直属のセクションとなっており、事業の申請受付や審査等を担当する部門から分離され、客観的立場から監査業務が行える仕組みになっています。

監査部が担当する監査という仕事には、従来のように補助金の経理・会計面のチェックにとどまらず、実施した事業の評価にまで踏み込んだ監査業務が求められています。このため、数年来、事業評価の基礎的手法策定のための調査・研究を続けてきています。

日本財団の事業は、年を重ねるごとに多種・多様化するとともに、高度・専門的技術開発分野にまで広がりを見せています。監査部では、こうした事業分野の広がりに対応できるようにスタッフの充実と環境整備を図り、公正で、かつ、効率的・重点的な監査の実施を目指して、日々努力しているところです。

(監査業務のあらまし)

監査業務の対象は、主として国内の社団法人、財団法人及び社会福祉法人の行う日本財団が支援した補助事業であり、第一義的には補助金額の確定を目的とするものです。即ち、監査が終了し補助金額が確定しない限り、補助事業実施団体に補助金の全額を交付することができない仕組みになっています。

年度末においては各団体からの事業完了報告書の提出が集中しますが、社会福祉施設建築事業など実施場所が遠隔地に所在する事業の監査は、補助金をできる限り早く交付するため、提出された証拠書類に基づき書面監査により、補助金額の確定を行い、1年以内にすべてについて実地監査により証拠書類の原本を精査し、適正な事業の実施を確認しています。

平成10年度における補助事業の件数は合計456事業（このうち平成11年6月末現在、8事業が完了期限を延長）で、この他に過年度の延長事業の確定監査、前述の遠隔地の監査を含めると年間の監査件数は500件ほどにのぼります。

このほか、過年度の補助事業により建築された特別養護老人ホームと身体障害者等授産施設について、今後の施設補助の参考とするため、計37施設について、その活用状況等の調査を実施しました。

(監査の観点)

平成10年度における監査は、次のような多角的観点から実施しました。

①事業が予算に基づき、経済的、効率的実施されているか。（予算準拠、経済性、効率性）

- ②当該団体が定める各種規程や規則に準拠し、事業が実施されているか。（規程・規則等の遵守）
- ③会計処理が法令、業務規程、事務手続きに従って適正に行われているか。（合規性）
- ④誤計算、目的外支出がないか。（正確性）
- ⑤事業が初期の目的を達成し、成果をあげているか。（有効性 → 事業評価）
- ⑥特に、建築事業における契約は、公正性と透明性が確保されているか。（不正防止）

（監査に基づく指摘・指導等の概要）

平成10年度においては、概ね適正に事業が行われており、補助金の返還に至った事例はありませんでした。ここでは、指摘・改善指導を行った事項の一部をご紹介します。

- ①高額な契約にあたり、複数の業者から見積書を取らず、比較検討していないもの
- ②証憑書類の一部に日付の記載されていないもの
- ③事業の実施に当たり、決裁承認手続きを経していないもの
- ④日本財団に対する変更手続きを経ずに実施計画を変更しているもの
- ⑤建築事業において、予定価格や最低制限価格の設定根拠の明確でないもの

日本財団といたしましては、これまでも、偽りや不正の手段により補助金を受けていた場合には、返還措置を講じたり、定例の記者会見において公表するなど、厳しい姿勢で望んでまいりました。

前に述べましたとおり、補助事業の多種・多様化にともない、監査部の役割は、益々その重要性が高まってくるものと思われまます。私どもは、会計的側面にとどまらず、より事業内容に踏み込んだ監査を目指し、今後とも監査機能の充実を図っていきたいと考えています。

III. 財 務 報 告

収 支 計 算 書

平成10年 4月 1日から平成11年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
(収入の部)			
交 付 金	57,117,170,000	53,755,710,754	△ 3,361,459,246
利 息 収 入	4,182,227,000	3,843,875,158	△ 338,351,842
基 本 財 産 利 息 収 入	405,517,000	360,517,253	△ 44,999,747
普 通 財 産 利 息 収 入	3,776,710,000	3,483,357,905	△ 293,352,095
雑 収 入	102,505,000	173,749,440	71,244,440
貸 貸 料 収 入	102,505,000	104,033,043	1,528,043
雑 収 入	0	69,716,397	69,716,397
基金引当資産取崩収入	26,400,000,000	22,400,000,000	△ 4,000,000,000
貸付基金引当資産取崩収入	22,400,000,000	22,400,000,000	0
業務費平衡基金引当資産取崩収入	4,000,000,000	0	△ 4,000,000,000
特定預金取崩収入	151,815,000	151,813,202	△ 1,798
退職給与引当預金取崩収入	151,815,000	151,813,202	△ 1,798
当期収入合計	87,953,717,000	80,325,148,554	△ 7,628,568,446
前期繰越収支差額	5,668,924,000	7,426,086,989	1,757,162,989
収入合計	93,622,641,000	87,751,235,543	△ 5,871,405,457
(支出の部)			
業 務 費	83,499,641,000	75,566,167,468	△ 7,933,473,532
貸 付 業 務 費	2,071,424,000	1,662,492,176	△ 408,931,824
海 洋 船 舶 関 係 補 助 金	40,160,000,000	36,820,179,000	△ 3,339,821,000
公 益 福 祉 関 係 補 助 金	23,740,000,000	21,913,005,000	△ 1,826,995,000
海 外 協 力 援 助 費	8,500,000,000	7,116,689,519	△ 1,383,310,481
国 内 協 力 援 助 費	1,600,000,000	1,126,658,009	△ 473,341,991
広 報 費	3,957,295,000	3,921,767,622	△ 35,527,378
調 査 研 究 費	714,500,000	433,696,174	△ 280,803,826
特 別 協 賛 費	2,756,422,000	2,571,679,968	△ 184,742,032
管 理 費	2,318,953,000	2,060,899,784	△ 258,053,216
給 与 費	1,009,411,000	924,505,470	△ 84,905,530
退 職 手 当 費	151,815,000	151,813,202	△ 1,798
福 利 厚 生 費	198,566,000	176,276,060	△ 22,289,940
諸 謝 金	44,710,000	35,103,165	△ 9,606,835
旅 費 交 通 費	119,290,000	110,134,769	△ 9,155,231
調 査 費	120,077,000	93,449,327	△ 26,627,673
事 務 諸 費	299,359,000	217,616,254	△ 81,742,746
ビ ル 運 営 費	101,976,000	90,056,961	△ 11,919,039
雑 費	273,749,000	261,944,576	△ 11,804,424
固定資産取得支出	282,260,000	94,174,407	△ 188,085,593
基金引当資産支出	5,000,000,000	5,000,000,000	0
貸付基金引当資産支出	4,000,000,000	4,000,000,000	0
固定資産取得基金引当資産支出	1,000,000,000	1,000,000,000	0
特定預金支出	55,189,000	55,188,000	△ 1,000
退職給与引当預金支出	55,189,000	55,188,000	△ 1,000
予 備 費	2,466,598,000	0	△ 2,466,598,000
当期支出合計	93,622,641,000	82,776,429,659	△ 10,846,211,341
当期収支差額	△ 5,668,924,000	△ 2,451,281,105	3,217,642,895
次期繰越収支差額	0	4,974,805,884	4,974,805,884

財 産 目 録

平成11年3月31日現在

(単位:円)

科 目	摘 要	金 額
(資産の部)		
流動資産		
現金	現金	17,591,998,600
預金	預金	62,301
	預金	388,483,448
	預金	7,036,105
	預金	16,400,001,000
	預金	796,415,746
未償流動資産	未償流動資産	840,843,374
支払資産	支払資産	1,020,195
流動資産合計	流動資産合計	18,433,862,169
固定資産		
基本財産		
預金	現金	20,753,504,400
	現金	12,953,504,400
	現金	7,800,000,000
金銭信託	信託	1,153,489,900
	信託	1,040,000,000
	信託	113,489,900
有価証券	債券	4,363,005,700
	債券	1,470,848,900
	債券	2,454,946,800
	債券	437,210,000
土地基本財産	土地基本財産	806,223,112
固定資産合計	固定資産合計	27,076,223,112
その他の固定資産		
有形固定資産		
土地建物	建物	2,267,239,861
	建物	1,387,896,743
	建物	891,051,791
構築物	構築物	496,844,952
機械装置	機械装置	7,296,881
器具備品	器具備品	1,053,806
建設仮勘定	建設仮勘定	11,875,065
有形固定資産合計	有形固定資産合計	137,031,945
無形固定資産		
電話加入権		83,475,000
その他の資産		
貸付基金引当資産		4,616,719
		14,313,370,000
		13,313,370,000
		1,000,000,000
業務費平衡基金引当資産		22,255,000,000
		18,155,350,600
		1,000,000,000
		3,099,649,400
固定資産取得基金引当資産		6,500,000,000
退職給与引当資産		200,327,326
長期貸付金		205,286,630,000
貸倒引当金		4,697,000
長期前払費用		△ 714,397,472
その他の資産合計		18,553,342
その他の固定資産合計		247,864,180,196
固定資産合計		251,764,666,216
資産合計		278,840,889,328
		297,274,751,497

科 目	摘 要	金 額
(負債の部)		
流動負債		
未払金	平成9年度 業務費未払い分	11,725,602,859
	平成10年度 業務費未払い分	483,700,000
未払諸税	平成10年度 業務費未払い分	11,211,902,859
	平成10年度ビル運営費未払い分	693,533,100
前払預受り	前受交付金	692,446,400
		1,086,700
		305,349,056
		498,353
		24,372,445
流動負債合計		12,749,355,813
固定負債		
退職給与引当金		200,327,326
負債合計		12,949,683,139
正味財産		284,325,068,358

貸借対照表

平成11年3月31日現在

(資産の部)

(単位:円)

科 目	金 額
流動資産	
現金・預金	17,591,998,600
未収金	840,843,374
仮払金	1,020,195
流動資産合計	18,433,862,169
固定資産	
基本財産	
預金	20,753,504,400
金銭信託	1,153,489,900
有価証券	4,363,005,700
土地	806,223,112
基本財産合計	27,076,223,112
その他の固定資産	
有形固定資産	
土地	2,267,239,861
建物	1,387,896,743
構築物	7,296,881
機械装置	1,053,806
車両	11,875,065
器具備品	137,031,945
建設仮勘定	83,475,000
有形固定資産合計	3,895,869,301
無形固定資産	
電話加入権	4,616,719
その他の資産	
貸付基金引当資産	14,313,370,000
業務費平衡基金引当資産	22,255,000,000
固定資産取得基金引当資産	6,500,000,000
退職給与引当預金	200,327,326
長期貸付金	205,286,630,000
保証金	4,697,000
貸倒引当金	△ 714,397,472
長期前払費用	18,553,342
その他の資産合計	247,864,180,196
その他の固定資産合計	251,764,666,216
固定資産合計	278,840,889,328
資産合計	297,274,751,497

(負債の部)

(単位:円)

科 目	金 額
流動負債	
未払金	11,725,602,859
未払諸税	693,533,100
前受金	305,349,056
仮受金	498,353
預り金	24,372,445
流動負債合計	12,749,355,813
固定負債	
退職給与引当金	200,327,326
負債合計	12,949,683,139

(正味財産の部)

(単位:円)

科 目	金 額
基本金	27,076,223,112
基金	
貸付基金	219,600,000,000
業務費平衡基金	22,255,000,000
固定資産取得基金	6,500,000,000
基金合計	248,355,000,000
固定資産見返勘定	3,919,039,362
剰余金	4,974,805,884
正味財産合計	284,325,068,358
負債及び正味財産合計	297,274,751,497

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法について
評価基準は、原価基準により行っている。
評価方法は、個別法により行っている。
- (2) 固定資産の減価償却について
固定資産のうち償却資産については、直接償却の方法により取得価格の100分の95に達するまで定額法又は定率法により減価償却を行っている。
- (3) 引当金の計上基準について
貸倒引当金は、法人税法に定める限度額を計上している。
退職給与引当金は、役職員及び嘱託の退職手当の期末退職手当要支給額の38%を計上している。
- (4) 資金の範囲について
資金の範囲には、現金・預金、未収金、仮払金、保証金、未払金、未払諸税、前受金、仮受金、預り金及び貸倒引当金を含めている。なお、前期及び当期末残高は、下記3に記載するとおりである。
- (5) 消費税の会計処理について
消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
預 金	20,033,504,400	720,000,000	0	20,753,504,400
金 銭 信 託	1,553,489,900	0	400,000,000	1,153,489,900
有 価 証 券	4,683,005,700	0	320,000,000	4,363,005,700
土 地	806,223,112	0	0	806,223,112
合計(基本金)	27,076,223,112	720,000,000	720,000,000	27,076,223,112

3. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金 ・ 預 金	21,631,839,990	17,591,998,600
未 収 金	5,025,057,421	840,843,374
仮 払 金	694,988	1,020,195
保 証 金	4,697,000	4,697,000
合 計	26,662,289,399	18,438,559,169
未 払 金	13,663,741,046	11,725,602,859
未 払 諸 税	0	693,533,100
前 受 金	0	305,349,056
仮 受 金	557,922	498,353
預 り 金	11,576,966	24,372,445
貸 倒 引 当 金	757,944,193	714,397,472
合 計	14,433,820,127	13,463,753,285
次期繰越収支差額	12,228,469,272	4,974,805,884

4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建 物	3,442,312,689	2,054,415,946	1,387,896,743
構 築 物	15,627,934	8,331,053	7,296,881
機 械 装 置	2,992,637	1,938,831	1,053,806
車 両	30,437,964	18,562,899	11,875,065
器 具 備 品	418,257,283	281,225,338	137,031,945
合 計	3,909,628,507	2,364,474,067	1,545,154,440

IV. 組 織

役 員

平成11年3月31日現在

役職名	氏 名	経 歴
会 長	曾 野 綾 子	作家
理 事 長	笹 川 陽 平	(社)全国モーターボート競走会連合会 会長
常務理事	歌 川 令 三	元 世界平和研究所 理事
"	寺 島 紘 士	元 運輸省 大臣官房審議官
"	西 澤 辰 夫	元 消防庁 消防大学校長
"	尾 形 武 寿	元 日本財団 総務部長
理 事	牛 尾 治 朗	ウシオ電気(株) 取締役会長
"	蔭 山 幸 夫	(社)大阪府モーターボート競走会 会長
"	田 久 保 忠 衛	杏林大学 大学院国際協力研究科長
"	細 川 隆 一 郎	政治評論家
"	間 野 忠	(財)日本海事教会 会長
"	的 場 順 三	(株)大和総研 理事長
"	吉 野 和 男	府中市長
"	渡 部 昇 一	上智大学 文学部 教授
監事(常勤)	船 越 眞	元 日本財団 秘書室長(平成11年3月31日退任)
"	西 本 克 己	元 日本財団 事務局長
監 事	劔 持 昭 司	税理士
"	村 山 徳 五 郎	中央監査法人 理事長

評 議 員

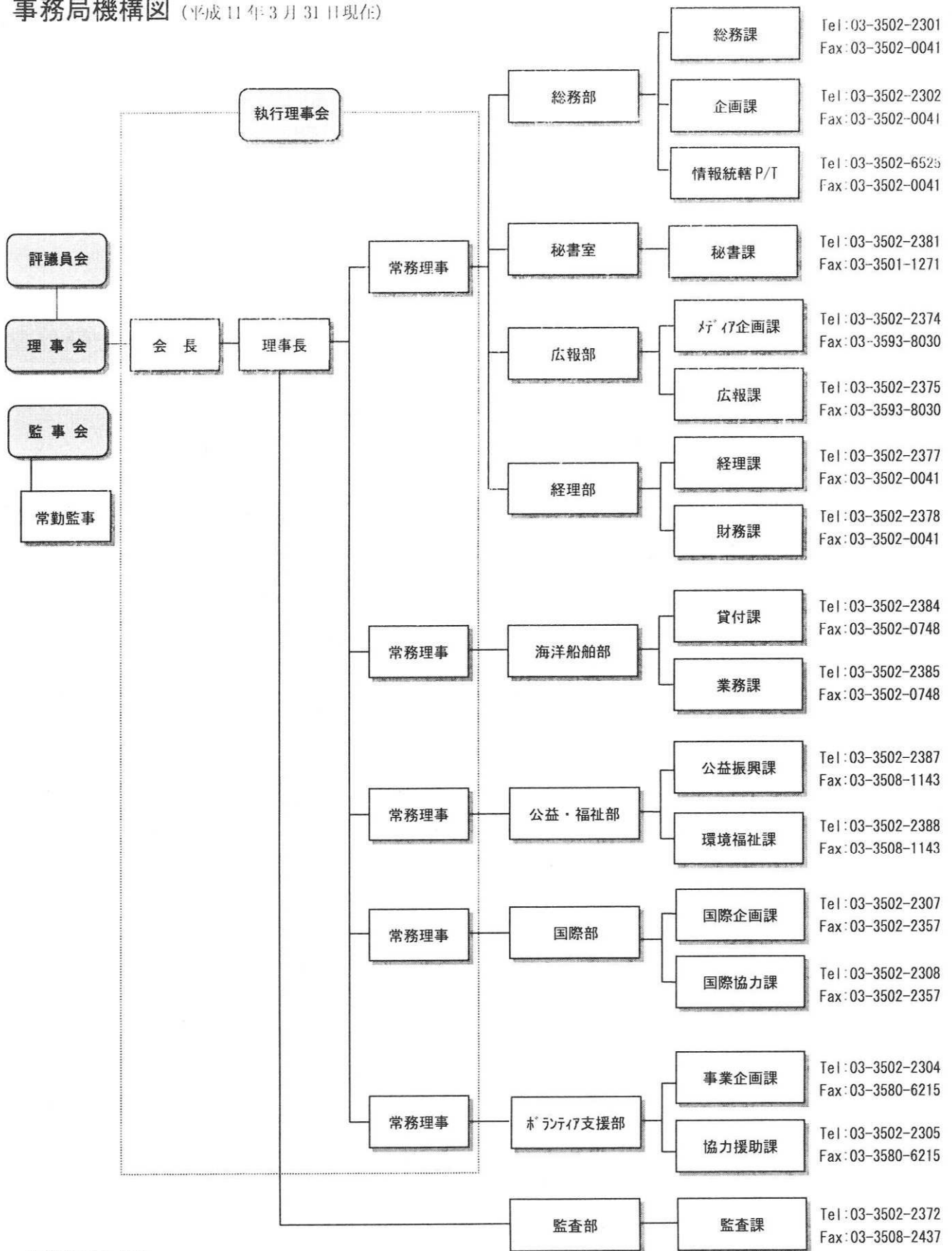
平成11年3月31日現在

氏 名	経 歴
安 岐 義 晴	(社)日本モーターボート選手会 会長
岡 崎 久 彦	元 駐タイ王国大使
小 倉 昌 男	(財)ヤマト福祉財団 理事長
斎 藤 純 忠	前 戸田市長
下 村 の ぶ 子	(株)海竜社 代表取締役社長
鈴 木 富 夫	(株)講談社 編集総務局長
谷 澤 永 一	関西大学 名誉教授
原 不 二 子	(株)ディプロマット 代表取締役
深 田 祐 介	小説家、評論家
堀 武 昭	文化人類学者
松 田 義 幸	実践女子大学教授、エンゼル財団理事
山 本 長	空港施設(株) 代表取締役社長
屋 山 太 郎	政治評論家
ユペルツ イザベラ	ベルギー・ジェネラル・グループ(ジャパン)(株) 代表取締役社長
米 長 邦 雄 *	棋士

*印は議長

ホームページURL : <http://www.nippon-foundation.or.jp/>

事務局機構図 (平成11年3月31日現在)



◆お問い合わせ先
 日本財団 広報部広報課
 TEL: 03-3502-2375 FAX: 03-3593-8030

日本財団
The Nippon Foundation

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-16
ホームページ <http://www.nippon-foundation.or.jp>